

# 各種申請必要書類リスト

## 1. 操縦免許申請

- ① 申請書 第18号様式「操縦免許申請書」(②の写真は①に貼り付ける)
- ② 写真(縦4.5cm 横3.5cm) 1枚→申請前6か月以内撮影、顔正面、無帽、無背景
- ③ 操縦試験合格証明書(※1)
- ④ 本籍の記載があり、かつ**個人番号の記載がない**住民票1通(※2)
- ⑤ 納付書(⑥の収入印紙は⑤に貼り付ける)
- ⑥ 小型登録免許税 下表の額分の収入印紙(※3)
- ⑦ 現有の小型船舶操縦免許証(※4)
- ⑧ 併有している大型の海技免状の写し(大型の海技免状を受有している場合)
- ⑨ 小型旅客安全講習課程を修了したことを証明する書類(特定免許申請の場合)

※1 登録済資格に特定資格を追加する場合は不要

※2 平成15年6月1日以降交付の操縦免許を既に受有している者を除く

※3

小型登録免許税	一級小型船舶操縦士	2,000円
	二級小型船舶操縦士	1,800円
	特殊小型船舶操縦士	1,500円
	特定(一級小型船舶操縦士に追加) ※同時申請の場合は無料	2,000円
	特定(二級小型船舶操縦士に追加) ※同時申請の場合は無料	1,800円

※4 初めて免許証の交付を受ける場合や、滅失等で現有の免許証がない場合は不要。ただし、滅失等の場合は顛末書及び身分証明となる書類を提出

## 2. 操縦免許更新申請

- ① 申請書 第22号様式「操縦免許更新申請書」(②の写真は①に貼り付ける)
- ② 写真(縦4.5cm 横3.5cm) 1枚→申請前6か月以内撮影、顔正面、無帽、無背景
- ③ 操縦免許証更新講習修了証明書(受講日から3か月以内)、同等業務経験認定申請書、乗船履歴を証明する書類のいずれか一つ
- ④ 身体検査証明書(検査日から3か月以内)、身体検査第一種合格証明書(検査日から1年以内)、身体検査第二種合格証明書(検査日から3か月以内)のいずれか一つ(※1)
- ⑤ (住所・氏名・本籍の変更がある場合) 本籍の記載があり、かつ**個人番号の記載**

がない住民票 1 通

- ⑥ 現有の小型船舶操縦免許証（※2）
- ⑦ 納付書（⑧の収入印紙は⑦に貼り付ける）
- ⑧ 手数料 1, 350円分の収入印紙

※1 ④の身体検査に係る各証明書は、大型の海技士用身体検査証明書も使用可

※2 現有免許証を滅失した場合は、顛末書及び身分証明書となる書類を提出

### 3. 登録事項（操縦免許証）訂正申請（※1）

- ① 申請書 第21号様式「登録事項（操縦免許証）訂正申請書」（②の写真は①に貼り付ける）
- ② 写真（縦4.5cm 横3.5cm）1枚→申請前6か月以内撮影、顔正面、無帽、無背景
- ③ 訂正項目が本籍（都道府県名）・氏名・生年月日の訂正の場合は、戸籍抄本、戸籍記載事項証明書、本籍の記載があり、かつ**個人番号の記載がない**住民票のいずれか一つ

住所に訂正がある場合は、個人番号の記載がない住民票 1 通

- ④ 現有の小型船舶操縦免許証
- ⑤ 納付書（⑥の収入印紙は⑤に貼り付ける）
- ⑥ 手数料 1, 250円分の収入印紙

※1 本人の責によらない訂正（住居表示の変更等）については、手数料が無料となる場合や申請手続が簡易な場合がある

また、現有免許証を滅失した場合は、次の「4. 操縦免許再交付申請」の必要書類を参照

### 4. 操縦免許証再交付申請

- ① 申請書 第24号様式「操縦免許再交付申請書」（②の写真は①に貼り付ける）
- ② 写真（縦4.5cm 横3.5cm）1枚→申請前6か月以内撮影、顔正面、無帽、無背景
- ③ 再交付事由が期限切の場合は、身体検査証明書（検査日から3か月以内）、身体検査第一種合格証明書（検査日から1年以内）、身体検査第二種合格証明書（検査日から3か月以内）のいずれか一つ及び操縦免許証失効再交付講習修了証明書（受講日から3か月以内）（※1）
- ④ 本籍の記載があり、かつ**個人番号の記載がない**住民票 1 通（※2）
- ⑤ 現有の小型船舶操縦免許証（滅失した場合を除く）
- ⑥ 現有の小型船舶操縦免許証を滅失した場合（期限切と重複する場合や、き損により本人確認が不可となった場合を含む）、顛末書及び運転免許証等の本人確認ができる書類

⑦ 納付書（⑧の収入印紙は⑦に貼り付ける）

⑧ 手数料 1,250円分の収入印紙

※1 ③の身体検査に係る各証明書は、大型の海技士用身体検査証明書も使用可

※2 住所・氏名・本籍の訂正を伴わず、平成15年6月1日以降に交付された操縦免許証を既に受有している者を除く